荒天時における臨時休業等の基準について

鳥取県立倉吉農業高等学校

1 臨時休業等について

(1)基準等について

・学校所在地(倉吉地区)に表の警戒レベル5・4が発令されている場合。
・表の警戒レベル3においては、その後の気象予報により決定する。

表 臨時休業の基準について

警戒レベル	避難情報等	防災気象情報
5	・緊急安全確保	・大雨特別警報 ・氾濫発生情報 ・キキクル(危険度分布)「災害切迫」
4	・避難指示	・土砂災害警戒情報 ・キキクル(危険度分布)「危険」 ・氾濫危険情報 ・高潮特別警報 ・高潮警報
3	・高齢者等避難	・大雨警報(土砂災害) ・洪水警報 ・キキクル(危険度分布)「警戒」 ・氾濫警戒情報 ・高潮注意報

令和３年５月 20 日避難情報周知チラシ(内閣府)より

※ 避難情報等(警戒レベル5～3)は市町村が発表、防災気象情報は国土交通省、気象庁、鳥取県が発表

(2)その他

・公共交通機関(JR、路線バス)の運行状況(計画運休等)を総合的に判断し、臨時休業を決定する場合がある。
・その他の警報・特別警報が発令されている場合は、通学路等の状況を鑑みて校長が判断する。
・天候の回復が見込まれ、公共交通機関が運行される場合、臨時休業を午前中とし、午後から授業を行う場合がある。
・農場当番(通学)は、中止とする。入寮当番生は、安全が確保できる場合に限り実施する場合がある。

2 登校できない生徒への対応

・生徒が自宅を出発する時点で、生徒の居住地区に(1)表の警戒レベル5～3の情報が発令されている場合や公共交通機関(JR、路線バス)が運休し、登校における交通手段が確保できない場合は、該当生徒は、原則出席扱いとし、自宅待機とする。
・該当生徒・保護者は、電話または欠席連絡フォームで、状況を学校へ報告する。
・Google クラスルームで、授業連絡等を行う。

3 登校後に授業を中止する場合

・気象情報、公共交通機関(JR、路線バス)の運行状況等を総合的に判断し、授業を途中で打ち切り、生徒を下校させる場合がある。

4 周知方法

・上記決定事項は、当日は朝６時 30 分、その他は随時、学校ホームページに記載、マチコミメールで配信を行う。

5 その他

・この基準は令和４年４月１日より運用する。